

事業所における自己評価結果 (公表)

公表：令和 5年 3月 22日

事業所名 東京都立東大和療育センター分園よ
つぎ療育園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	12	3	基準は満たしているが、活動スペースが狭いので、物品の整理等を行い、利用者が安全に活動するための工夫をしている。	
	②	職員の配置数は適切である	11	4	多職種の専門職員を配置している。	欠席者に応じて、職員の業務調整を行っている。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	10	5		
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせ空間となっている	9	6	医療機器(酸素の供給装置等)は壁に設置し安全に配慮している。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	12	3		
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	13	2	親子通所のメリットを活かし、家庭での情報を職員が共有出来ている。	保護者の意見は日々の業務改善に繋がっている。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	13	2		
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	14	1	第三者評価の結果は保護者に配布し業務へのフィードバックを行っている。	保護者の意見を園としての自己評価に反映させ、支援の質を高める努力をしている。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	13	2	定期的に職員研修を行っている。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	12	3		
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	11	4		標準化されたアセスメントツールの検討を引き続き行っていく。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	12	3		
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	14	1		
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	15	0	保育士・生活支援スタッフを中心にPT・OT・ST・看護師の意見を取り入れて立案している。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	15	0	固定化したプログラムのメリットを活かした活動もあります。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	13	2	出席者が2名以上の場合は集団活動を実施する。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	14	1	朝のミーティング時に当日のスケジュールと担当者を確認している。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	13	2	支援後のミーティングにおいて各利用児の様子や活動内容について振り返りを実施している。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	13	2	ミーティング記録、連絡ノートなどの記録をとっている。	記録が支援の検証・改善に繋がるような会議の実施に工夫が必要と認識している。
⑳	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	12	3	月に1回ケース会議を実施している。	計画の見直しが必要なタイミングで実施する必要がある。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	12	3		
	㉑	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	11	4		
	㉒	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	13	2		関係者会議等には出席するようにしている。家族を通じて情報共有することが多いので必要に応じて関係機関との連携が不可欠になっている。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	12	3	当園の医師と主治医で情報提供書のより情報共有している。	
	㉔	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	14	1		
	㉕	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	13	2	特別支援学級への就学については、MSWを窓口 に教員等への情報提供を実施している。	
	㉖	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	12	3		研修などの情報を入手していく。
	㉗	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	11	4		感染リスク、安全管理面への十分な配慮が必要だが、子ども同士の交流の機会を模索していく。
関係機関や保護者との連携	㉘	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	10	5		
	㉙	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	14	1	親子通園のため タイムリーに伝えることが可能である。	今後も共通理解につながるよう保護者とのコミュニケーションを大事にしていきたい。
	㉚	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	13	2		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	③②	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	15	0	利用開始前にMSW、通所責任者でオリエンテーションを実施している。	
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	15	0	保護者との面接時に支援計画を説明し、同意を取っている。	計画を示すタイミングが遅くならないよう計画的に支援計画を策定している。
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	15	0	相談室(MSW)で実施している。	
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	10	5	保護者会はないが、行事の際に保護者同士の交流機会を持てるようにしている。親子通園のため自主的な交流がし易くなる。年に1度、生活介護の保護者役員との懇談会を企画している。	アフターコロナでは懇談会を実施する予定である。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	15	0	季刊誌にて情報提供を行っている。今年度はコロナ禍による規模縮小のため、日々の活動の様子を2週間に1回写真で紹介した。	
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	15	0		
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	15	0		
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	14	1		
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	9	6		感染リスク、安全管理の観点から実施が難しいと考える。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	12	3		
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	11	4	法定の訓練を実施している。	災害連絡ツールを活用している。
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	14	1	サービスの利用開始前に医師を受診してもらい、保護者と情報共有している。	
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	13	2	月に1度、給食・摂食委員会を開催し、医師、栄養科スタッフ、リハビリスタッフなどと確認している。	
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	14	1	医療安全委員会で事例を検証し対策を立て再発を防ぐとともに職員間で情報共有している。	
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	13	2	虐待に関する研修を実施している。	
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	14	1	ケース会議等で医師、リハビリスタッフ、MSW等と共に検討し、医師から説明している。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。